

堺市自治連合協議会 2月定例会

(1) 民生委員児童委員一斉改選について

(長寿社会部・子ども青少年育成部)

問合せ・・・Tel 228-8347 長寿支援課
Tel 228-7104 子ども企画課

(2) 堺市総合防災センター内覧会について

(消防局総務部)

令和4年4月15日から堺市総合防災センターがオープンする前に各校区の代表者及び自主防災組織の役員の方向けに内覧を実施いたします。

つきましては、下記の内容を参考の上、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

1. 日程

令和4年2月28日（月）から令和4年3月18日（金）まで（土曜日を除く）

2. 時間

開始時間を以下の4つの時間で行います。

①10時00分 ②11時00分 ③14時00分 ④15時00分

3. 内覧の内容

自主防災組織の方々の訓練や体験を行う施設の説明（所要時間 約1時間）

4. 申込の手続き

別記様式に必要事項を記載の上、内覧を希望する日のうち最も早い希望日の10日前までに各区の自治推進課へご提出をお願いします。

5. 備考

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一度にご案内する人数を制限しており、予約のご希望に添えない場合があります。
- (2) 校区代表者様含め、各校区5名までとさせていただきます。
- (3) 会場までは地図を参照の上、ご来場ください。
- (4) 会場にお越しの際は、防災啓発施設1Fエントランスにて受付をお願いします。
- (5) 新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止又は変更となる場合があります。
- (6) 当日、発熱や風邪症状など体調がすぐれない場合は、参加をお控えいただきますようお願いいたします。

問合せ・・・Tel 238-6002 消防局総務課

2. 事業説明案件

(1) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

(生活福祉部)

住民税非課税世帯等に対する福祉臨時特別給付金事業を実施いたしますので、ご案内申し上げます。

1. 事業概要

国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、新型コロナウイルス感染

症の影響が長期化する中、雇用を守り、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金を支給することになりました。

堺市では令和3年12月13日に福祉臨時特別給付金室を設置し、本事業を進めています。

2. 支給対象世帯

①基準日(令和3年12月10日)において、堺市の住民基本台帳に記録されている方で、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯(住民税非課税世帯)

②新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税均等割非課税相当となった世帯(家計急変世帯)

※住民税均等割非課税相当とは、世帯全員のそれぞれの年収見込額(例:令和3年1月以降の任意の1か月の収入×1.2倍)が住民税均等割非課税水準以下であることを示します。

※①、②とも、住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は除きます。

3. 支給手続き

①上記2①の住民税非課税世帯の方には、世帯主あてに、給付金の振込口座等を確認するため「確認書」を郵送しました。

確認書に記載された内容をご確認のうえ返送していただけます。

※給付金の振込口座は、原則として令和2年度に実施した特別定額給付金の振込口座を利用します。

②上記2②の家計急変世帯の方は、世帯主から堺市に申請(収入額が確認できる書類等を添付)していただけます。

※対象世帯の条件や提出書類等については、堺市ホームページや広報さかい等でお知らせしています。

4. 実施スケジュール(予定)

令和4年1月20日(木)	コールセンター開設 (電話番号 0120-357-270)
1月31日(月)	確認書の発送開始 各区役所に手続き支援窓口設置
2月1日(火)	申請書受付開始
2月中旬	給付金支給開始

5. その他

上記スケジュールは、今後、変更する場合があります。

事業の詳細は、堺市ホームページや広報さかいへの掲載、各区役所でのチラシの配架等によりお知らせします。

コールセンターの開設、各区役所への手続き支援窓口の設置により、お問い合わせに対応しています。

問合せ・・・TEL 248-0465 福祉臨時特別給付金室

(2) ①防犯灯電気料金支援金に係る確認届等の送付について

②自治会活動推進補助金等の見直しについて

(市民生活部)

①防犯灯電気料金支援金に係る確認届等の送付について

本市では、防犯灯を維持管理する自治会等の申請に基づき、認定基準を満たした防犯灯を市が認定することにより、その防犯灯の電気料金を市が関西電力（株）に直接支払う認定防犯灯電気料金支援制度を実施しています。

今般、令和4年度の防犯灯電気料金支援事業の実施に向け、令和3年度分の認定防犯灯につきまして台帳確認届を自治会等の皆様にご提出していただく必要があり、台帳確認届を区役所自治推進課から各单位自治会等に送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○確認届送付時期 令和4年2月上旬～2月下旬

○提出先 各区役所自治推進課

○確認届提出期限 各区役所自治推進課から改めてお知らせいたします。

なお、今後、単位自治会等の代表者が変更された場合につきましても、必ず、同封の代表者変更届を各区役所自治推進課にご提出いただきますようお願いいたします。

②自治会活動推進補助金等の見直しについて

自治会活動推進補助金等につきまして、地域の実情に応じて柔軟にご活用いただける枠組みの構築や、事務手続きの簡素化等を目的に、自治会活動や安全、安心に関連する複数の補助金を統合する新制度の創設を令和4年4月から予定しておりますので、ご案内いたします。

なお、申請書類等につきましては、あらためて各区自治推進課を通じてお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

1. 見直しの目的

- 地域の実情に応じて柔軟に対応できるよう、包括的な枠組みを構築し、補助金を効率的に活用できる仕組みをめざします。
- 類似する制度を統合することで、これまでの煩雑な事務手続きを減らすことで地域の負担軽減を図ります。

2. 見直しの内容

○新たな枠組みとして統合補助金案を構築

【枠①】＝自治会活動推進事業枠（ソフト事業を対象）

[加入世帯数×400円＋基本額80万円]

【枠②】＝防犯・防災設備等整備事業枠（ハード事業を対象）

[一律60万円]

補助額＝【枠①】自治会活動推進事業枠＋【枠②】防犯・防災設備等整備事業枠

問合せ・・・	Tel 2 2 8 - 7 0 8 2	堺区役所	自治推進課
	Tel 2 7 0 - 8 1 5 4	中区役所	自治推進課
	Tel 2 8 7 - 8 1 2 2	東区役所	自治推進課
	Tel 2 7 5 - 1 9 0 2	西区役所	自治推進課
	Tel 2 9 0 - 1 8 0 3	南区役所	自治推進課
	Tel 2 5 8 - 6 7 7 9	北区役所	自治推進課
	Tel 3 6 3 - 9 3 1 2	美原区役所	自治推進課
	Tel 2 2 8 - 7 4 0 5	市民協働課	

3. 事務局連絡

(1) 令和3年度自治会活動推進功労者表彰式の開催について

開催日時 令和4年2月18日(金) 13時00分～(調整中)

場 所 堺市役所 本館4階 秘書課会議室

被表彰者 宮里 秀俊 会長(堺区 錦西校区自治連合協議会)

桂 春宜 会長(堺区 市校区自治連合協議会)

鹿渕 一郎 会長(南区 新檜尾台校区連合自治会)

山口 秀夫 会長(北区 新金岡東校区連合自治会)

天野 隆次 会長(北区 金岡南校区自治連合会)

来 賓 各区自治連合協議会会長、市自治連合協議会顧問

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、開催方法を変更する場合があります。

(2) 令和4年度堺市自治連合協議会会議日程(案)及び各区ふれあいまつり日程表について

・令和4年度堺市自治連合協議会会議日程表(案)(別紙1)

・各区ふれあいまつり日程表(別紙2)